

住宅・建築分野における今後の省エネルギー対策の方向性について

※ 内は、「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間とりまとめ」（社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 合同会議）において示された当面取り組むべき対策・施策の方向（下線は事務局）

1. 住宅・建築物の省エネに係る実効性の確保

省エネ法において、全ての住宅・建築物の建築主等に対して省エネ措置の努力義務を課すとともに、2,000 m²以上の住宅・建築物の新築時等において建築主等に対し省エネ措置の届出が義務付けられ、著しく不十分な場合には指示、公表されることとなっている。今後、住宅・建築物に係る省エネ措置の一層の強化に向け、行政コスト、国民負担、構法の特性、技術水準、市場環境等を踏まえつつ、より実効的な規制・誘導方策を検討する必要がある。

この際、地方公共団体の審査の実情を踏まえた審査体制、基準について十分な検討が必要である。また、高い断熱性・気密性の確保を求める現状の基準は、木造軸組住宅など構法によっては、施工の手間や技術水準の確保などの課題があることを踏まえ、国民のコスト負担にも配慮しつつ検討を行う必要がある。さらに、地域の気候風土、伝統的な住文化を取り入れた木造住宅等の評価方法の開発や基準の検討を進めるべきである。

現行制度では、2,000 m²以上の住宅・建築物を対象に、省エネ措置の届出義務を課し、省エネ基準（平成11年基準）に照らして著しく不十分な場合には、指示、公表ができることとされているが、より実効的な規制・誘導方策について、どのように考えるべきか。

① 手法について

- － 省エネ措置の実現に向けて、規制・誘導手法（現行は、届出義務）について、どのような拡充・充実を図るべきか。

② 対象について

- － 2,000 m²以下の建築物の扱いについて、どうするべきか。

③ 基準について

- － ①、②を踏まえ、省エネ基準について、見直しが必要ではないか。
 - ・ 規制・誘導手法の拡充等に併せ、現行の基準（努力目標としてのガイドライン的性格）の精査が必要ではないか。
 - ・ 省エネ技術の向上や総合的な環境性能評価手法の開発等を踏まえて、見直すことが必要ではないか。

さらに、省エネ措置の強化に当たって、配慮すべき事項として、

- 我が国においては、多様な住宅構法が存在するが、各種の住宅の性能や志向等を踏まえ、省エネ基準をどのように考えるべきか。
 - － 特に、地域の気候風土、伝統的な住文化を取り入れた木造住宅等について、どのような省エネ措置を講じることを推進するべきか。
- 省エネ措置の強化に伴うコスト負担の増大について、どのように考えるべきか。
 - － 地方公共団体における審査体制の整備等、審査に要する行政コストの増大をどうするべきか。
 - － 建築主等の国民のコスト負担の増大をどうするべきか。
 - － 施工の手間や技術水準の確保等、施工者、供給者における負担の増大をどうするべきか。
- 省エネ措置の実効性を確保するため、住宅・建築物の省エネに関して、設計者や施工者の知識や技能の向上等を図る必要があるのではないか。そのためには、どのような施策を講じるべきか。
- 省エネ基準を基本とした省エネ措置の強化を検討する一方で、省エネ基準を上回るより高い省エネ性能を有する住宅・建築物の整備を誘導するための施策を講じるべきではないか。

2. 住宅・建築物の省エネ性能の総合的対策の推進

住宅・建築物では、暖房用、給湯用、動力他のエネルギーが、いずれも相当の割合で使用されており、総合的な対策が必要であるが、住宅・建築物の省エネ基準は、建物外皮（断熱性等）と各種建築設備について、断熱化等と暖冷房の関係等相互に関連するものも、各々独立して評価・基準を設定している。また、住宅の省エネ基準では、建築設備については、共同住宅の共用部分のみで、専有部分や戸建住宅においては評価されていない状況である。

したがって、共同住宅の専有部分、戸建住宅について、建築設備を住宅の省エネ評価の対象に追加した上で、住宅・建築物とともに、運用時も念頭において建物外皮と建築設備を総合化した省エネ評価手法の開発・基準化を目指すことが必要である。

- － 住宅の省エネ基準においても、建物外皮の断熱性のみならず、建築設備をも含めた省エネ性能の評価を可能とするべきではないか。
- － 運用段階も含め、住宅・建築物におけるエネルギー使用の合理化を図るための施策を講じるべきではないか。

3. 既存ストックの省エネ対策の促進

新築時における省エネ対策と併せて、既存ストックの省エネ対策も重要である。

一般に、新築時に省エネ性能向上のための措置を講ずる場合には、若干のコストアップですむものの、既存の住宅・建築物での省エネ改修は、施工の手間がかかるなど、コスト高になることが多いことから、費用対効果の高い改修方策・評価方法を検討することが必要である。

具体的には、窓・外壁・天井・床の断熱改修、給湯システムの改修等選択的な部位の改修や、住宅では主要な居室のみの改修など、取り組みやすく、効果的な改修方策についての技術開発や情報提供を進めるとともに、インセンティブの付与方策を検討する必要がある。加えて、既存の住宅・建築物の省エネ性能に係る簡易で信頼性のある評価方法が必要であり、住宅性能評価を充実するなど、既存の住宅・建築物の省エネ評価手法を開発する必要がある。

- － 省エネ改修の推進に当たって、どのような措置を講じることが、実効的かつ効果的か。
- － 省エネ改修の推進に当たって、設計者や施工者の知識や技能の向上等を図る必要があるのではないか。そのためには、どのような施策を講じるべきか。
- － 住宅・建築物の所有者等に対して、既存の住宅・建築物の省エネ性能の向上の必要性について理解を求めるための取り組みが必要ではないか。
- － 取り組みやすく、効果的な省エネ改修方策や、既存の住宅・建築物の省エネ性能の評価手法について、技術開発を進める必要があるのではないか。
- － 省エネ改修に対するインセンティブを付与するためには、どのような支援策を講じることが効果的か。

4. 住宅・建築物の省エネに係る評価・表示の充実

省エネ性能の高い住宅・建築物が選択されるよう、住宅・建築物の評価・表示を行い情報提供することは重要であることから、平成 15 年度から、CASBEE（総合的な環境性能評価手法）が開発され、新築、既存、改修、まちづくり等とその充実が図られてきたところである。

今後はさらに、CASBEE について、地球温暖化対策として、排出される CO2 の評価の充実等、評価ツールの充実を検討するとともに、戸建住宅に対応した評価ツールの開発や、まちづくり等の評価ツールの普及をさらに促進する必要がある。また、CASBEE のアジアへの情報発信など、環境技術による国際貢献を推進する必要がある。さらに、住宅性能表示も含めた評価・表示システムの利用を促進するための取組を進める必要がある。

- 消費者等が、住宅・建築物の建築・取得に当たって、省エネ性能の高い住宅・建築物を選択できるようにするためには、省エネ性能に関する情報の提供が必要ではないか。
- このためには、消費者等に対して、誰が、どのような手段を用いて情報を提供することが効果的か。

5. 複数の建築物が連携したエネルギー対策の取り組みの推進

複数の建物での面的なエネルギー対策により、スケールメリットを活かし、高効率な設備の導入、最適な設備の運転等を実現するとともに、分散型エネルギー活用や、蓄熱・蓄電などによるエネルギー利用の平準化など、エネルギーの効率的な利用が可能である。

このため、個々の建物だけでなく、複数の建物からなる街区単位など面的なエネルギー対策を検討するとともに、まちづくり全体でのエネルギーの運営管理や、多様で主体的な省エネ措置や活動の推進・支援を検討する必要がある。

- 複数の建築物による面的なエネルギー対策を促進するためには、どのような施策を講じるべきか。
- 先進的な取り組みを促進するためには、後押しするしくみが必要ではないか。
- 先進的な取り組みを広く普及させるためにはどうすべきか。